

月報

いしのまき

平成29年6月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
TEL 0225-95-0158
FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(29年4月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.78倍となり、前年同月比と同水準、前月比では0.18ポイント下回りました。

【求人のおよす】

○ 新規求人数は1,689人で、前年同月比で16.4%減(前年同月差331人減)、前月比で、30.3%減(前月差735人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、製造業が340人で、前年同月比で6.6%増(前年同月差21人増)、サービス業が225人で、同8.7%増(同18人増)となりました。

一方、建設業が330人で、同22.0%減(同93人減)、卸売業・小売業が227人で、同3.8%減(同9人減)、宿泊業・飲食サービス業が86人で、同42.3%減(同63人減)、医療・福祉が230人で、同29.7%減(同97人減)となりました。

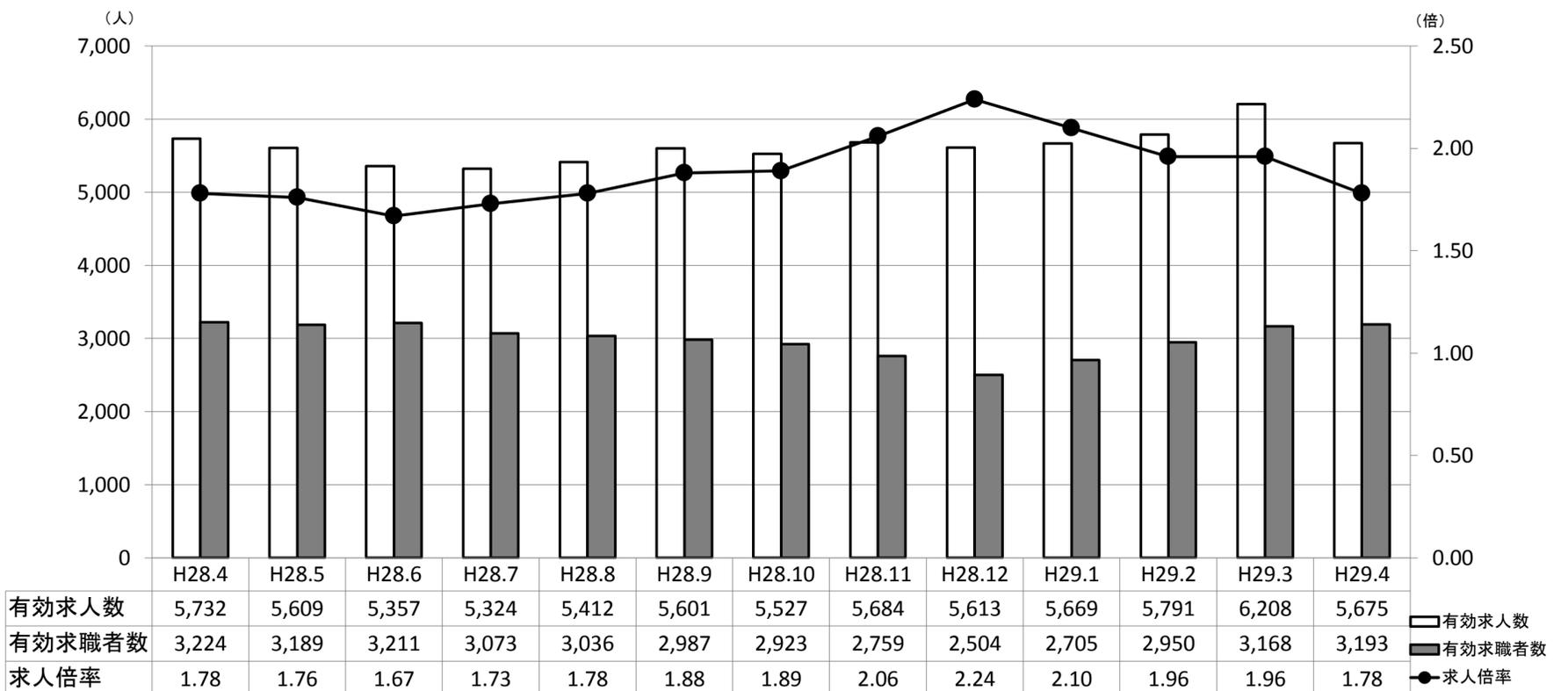
○ 月間有効求人数は5,675人で、前年同月比で1.0%減(前年同月差57人減)、前月比で8.6%減(前月差533人減)となりました。

【求職のおよす】

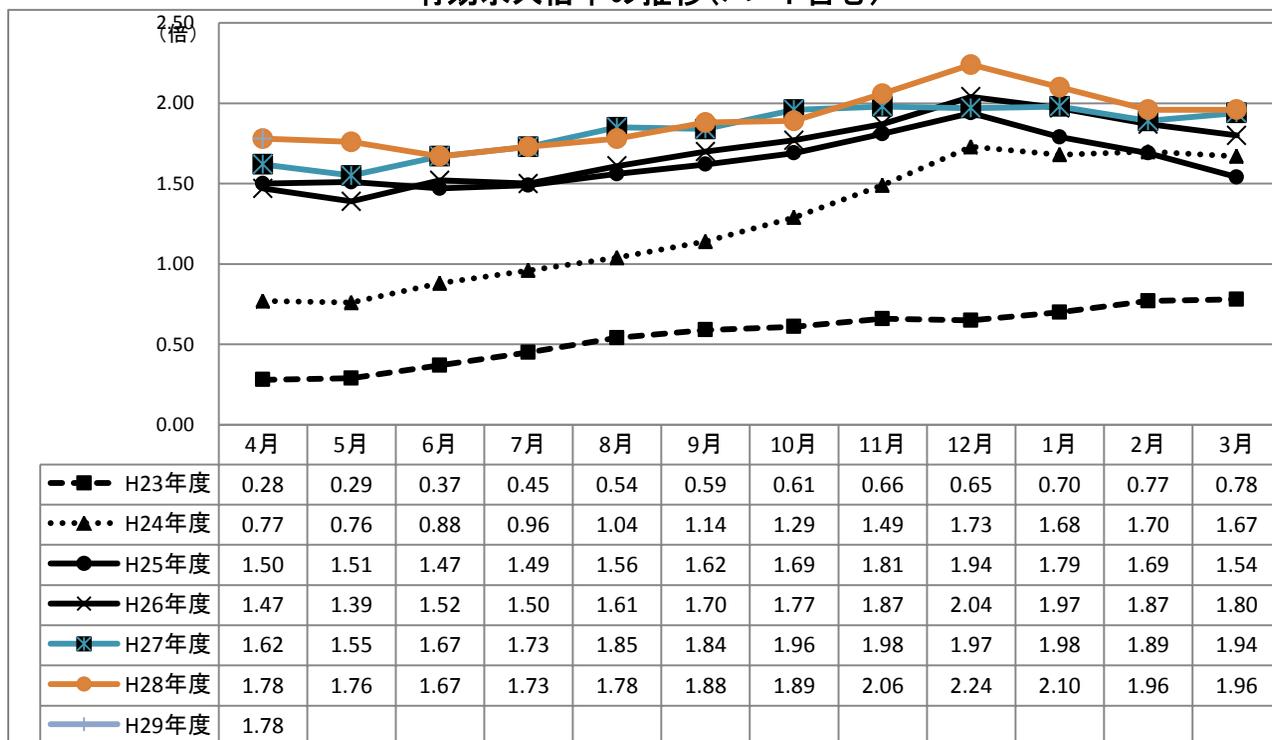
○ 新規求職者数は1,017人で、前年同月比で0.7%増(前年同月差7人増)、前月比で5.6%増(前月差54人増)となりました。

○ 月間有効求職者数は3,193人で、前年同月比で1.0%減(前年同月差31人減)、前月比で0.8%増(前月差25人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,732人で54.2%、45歳以上54歳以下は654人で20.5%、55歳以上は807人で25.3%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,689	*	*	▲ 30.3	▲ 16.4
月間有効求人数	5,675	*	*	▲ 8.6	▲ 1.0
新規求職者数	1,017	441	570	5.6	0.7
うち(保)	255	91	164	48.3	▲ 10.2
月間有効求職者数	3,193	1,425	1,761	0.8	▲ 1.0
うち(保)	955	359	596	2.1	▲ 0.4
求人倍率					
新規	1.66	*	*	▲0.86P	▲0.34P
有効	1.78	*	*	▲0.18P	0.00P
紹介件数	1,359	605	754	▲ 9.3	▲ 2.4
うち(保)	178	70	108	▲ 27.0	4.7
就職件数	485	90	295	▲ 18.5	11.2
うち(保)	79	32	47	▲ 43.2	27.4
新規就職率	47.7	20.4	51.8	▲14.1P	4.5P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	22	7	15	4.8	15.8
新規登録者数	11	2	9	10.0	120.0
就職件数	21	7	14	61.5	0.0
月末現在有効求職者数	343	120	223	3.6	5.5

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	41	*	*	57.7	36.7
	廃止事業所数	14	*	*	▲ 26.3	55.6
	月末現在事業所数	4,115	*	*	0.7	0.7
被保険者関係	資格取得者数	1,953	1,048	905	107.3	39.7
	資格喪失者数	1,423	659	764	82.0	0.0
	離職票交付件数	915	*	*	125.4	▲ 2.7
	月末現在被保険者数	45,669	27,170	18,499	1.1	3.7
給付金関係	受給資格決定数	293	106	187	55.9	▲ 9.6
	一般給付受給者数	499	182	317	▲ 11.8	▲ 3.5
	一般給付金額	52,275	21,071	31,204	▲ 18.3	▲ 1.5
	個別延長給付受給者数	1	1	0	▲ 66.7	▲ 75.0
	個別延長給付金額	93	93	0	▲ 70.2	▲ 72.6

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

「石巻地域若者サポートステーション」(厚生労働省委託事業)

厚生労働省委託事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳~39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先: 石巻市中里2丁目1-8-2 SEビル2F TEL 0225-90-3671)

雇用状況報告書（高年齢者・障害者）の提出について

厚生労働省では、毎年6月1日現在の高年齢者及び障害者の雇用状況の報告を義務付けています。

以下に該当する対象事業主におかれましては、7月18日（火）までに管轄のハローワークに報告書をご提出ください。

高年齢者雇用状況報告

対象事業主：企業全体の常用労働者（週の所定労働時間が20時間以上）が31人以上の事業主

根拠法令等：高年齢者等に雇用の安定等に関する法律第52条の第1項

報告の活用：高年齢者の状況を把握するとともに、必要に応じ各企業に対し助言・指導を行うための基本情報として用いられます。

障害者雇用状況報告

対象事業主：企業全体の常用労働者（除外率により除外すべき労働者を控除した数）が50人以上の事業主。また、特定職種（あん摩マッサージ指圧師）の労働者が5人以上いる事業主は、特定身体障害者雇用状況報告も必要になります。

根拠法令等：障害者の雇用の促進等に関する法律第43条の第7項等

報告の活用：障害者の状況を把握するとともに、必要に応じ各企業に対し助言・指導を行うための基本情報として用いられます。

※報告書の用紙は、直接厚生労働省から送付されます。

※対象事業所で用紙の送付がない場合は、管轄のハローワークにご連絡ください。

※電子申請でも報告できます。電子申請による手続きの詳細は厚生労働省HPに「高年齢者・障害者雇用状況報告の電子申請による提出について」を設けておりますのでご覧ください。厚生労働省ホームページトップページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) →「テーマ別に探す」をクリック→「雇用・労働」をクリック→「雇用」をクリック→「トピックス」に掲載されている「高年齢者・障害者雇用状況報告の電子申請による提出について」をクリック

お問い合わせ先：ハローワーク石巻 電話：0225-95-0158 又は
宮城労働局 職業対策課 電話：022-299-8062